

## 第5期倉吉市地域福祉推進計画

### 概要

**計画期間** 令和6年度～令和10年度（5年間）

**基本理念** 「未来へ！」つなげる福祉のまちづくり

**基本原則** 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくりの実現

#### 計画の体系

##### ■基本目標Ⅰ 連携・協働による相談支援の促進

###### 基本項目1 包括的支援体制の推進

- ①多機関協働による包括的な相談支援体制の構築
- ②高齢、障がい及び子育て支援等の分野を越えたサービスの展開
- ③生活困窮者の自立支援
- ④地域・社会とのつながりづくりの支援
- ⑤アウトリーチによる支援の強化
- ⑥権利擁護の推進

重点

##### ■基本目標Ⅱ 地域で支え合う体制づくりの促進

###### 基本項目1 地域における福祉活動の推進

- ①地域における福祉活動拠点の充実
- ②地域における相談・福祉ニーズの把握の促進
- ③地域における福祉・防災活動の促進

重点

###### 基本項目2 市民福祉活動の推進

- ①ボランティア活動の推進
- ②市民の社会参加の促進

###### 基本項目3 地域の担い手づくりの推進

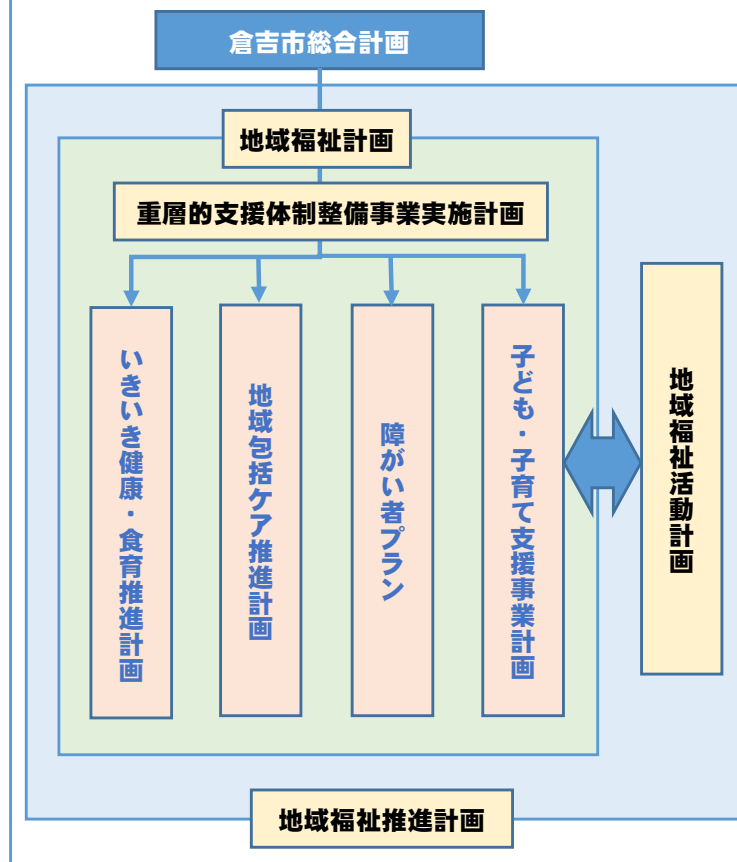
- ①福祉の人材の育成
- ②人権・福祉学習の充実

##### ■基本目標Ⅲ 地域福祉の推進に向けた基盤強化

###### 基本項目1 地域福祉推進の基盤強化

- ①倉吉市社会福祉協議会の基盤の整備・強化
- ②地域における公益的な取組みの推進
- ③情報提供体制の充実

### 計画の位置づけ



### 第5期計画の特徴

「包括的支援体制の推進」「地域における福祉活動の推進」を重点項目とし、その取組を横断的・効果的に実行するため、「重層的支援体制整備事業実施計画」を本計画に内包します。